

旭川市功労者表彰条例に基づく被表彰者の推薦について

旭川市功労者表彰条例第2条の規定に基づき、次の者を被表彰者として推薦する。

令和6年12月12日提出

旭川市長 今 津 寛 介

岡 崎 幸 治      ●●●●●●●●●●

辻      利 郎      ●●●●●●●●●●

(説 明)

多年にわたり、市勢の伸展に寄与された功績は誠に顕著であるので、旭川市功労者として推薦しようとするものである。

旭川市公平委員会委員の選任について

旭川市公平委員会委員に次の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

令和6年12月12日提出

旭川市長 今 津 寛 介

原 田 直 彦



(説 明)

旭川市公平委員会委員鎌田嘉範氏は、令和6年10月11日をもって辞職されたため、その後任の委員を選任したいので、議会の同意を得ようとするものである。